

中野区教育委員会会議録 平成26年第1回定例会

○開会日 平成26年1月10日（金）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午後 3時05分

○出席委員

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	小 林 福太郎
中野区教育委員会委員	渡 邊 仁
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した関係職員

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事（子ども教育経営担当・知的資産担当）	
	辻 本 将 紀
副参事（学校再編担当）	石 濱 良 行
副参事（学校教育担当）	伊 東 知 秀
指導室長	川 島 隆 宏
副参事（学校・地域連携担当）	濱 口 求
副参事（子ども教育施設担当）	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長

大 島 やよい

委 員

渡 邊 仁

○傍聴者数 12人

○議事日程

[議決案件]

日程第1 中野区教育委員会委員の議席の決定

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

(2) 事務局報告事項

① 陳情書の受理について（子ども教育経営担当）

[その他事案]

(1) 小学校長会との意見交換会

中野区 教育委員会
第 1 回定例会
(平成 2 6 年 1 月 1 0 日)

午前10時00分開会

大島委員長

おはようございます。

教育委員会第1回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

ここで、傍聴の方にお知らせします。本日は、教育委員と小学校長会との意見交換会が予定されています。そのため、傍聴の方につきましては本日の報告事項の終了後にご退室となりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、昨年の12月15日より田辺委員が教育委員及び教育長に再任されておりますので、ここで一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

教育長

昨年12月13日に教育長として教育委員会から任命をされ、15日から着任をさせていただいております。

事務局を統括する者として、教育委員会の意向に対して、適切に事務局運営に努めてやってまいりたいと思っております。ご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願ひいたします。

大島委員長

ありがとうございました。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは日程に入ります。

<議決案件>

<日程第1>

大島委員長

日程第1「中野区教育委員会委員の議席の決定」を行います。委員の議席につきましては、中野区教育委員会会議規則第4条により、委員長が定めることとされておりますので、田辺委員の議席につきましては、ただいま着席をされている議席とすることに決定いたします。

<報告事項>

大島委員長

次に、報告事項に移ります。

<委員長、委員、教育長報告>

大島委員長

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私から、昨年12月13日の第38回定例会以降の主な委員の活動について、一括して報告します。

平成25年12月14日土曜日、第26回中学生意見発表会が開催されました。渡邊委員と田辺教育長が出席されました。

平成26年1月6日月曜日、中野区新年賀詞交歓会が行われました。私、大島と小林委員、田辺教育長が出席されました。

私からの一括報告は以上です。

各委員から以上の報告につきまして補足、質問等ご発言がありましたらお願いしたいと思います。

まず、私、大島ですが、今申しました中野区の新年賀詞交歓会に出席いたしました。これは例年、新年の初めに行われているもので、中野区に関係ある方たちが一堂に会して新年のご挨拶をするというような趣旨の会でございます。サンプラザの上の階にあります宴会場で行われました。初めに中野区長からことしの抱負といたしますか、区政に関しての方針などについてのお話もございまして、区長もいろいろな中野区の課題について、積極的に取り組んでいくという決意を話されておりました。

ともかく、出席される人数が非常に多くて、会場があふれんばかりにたくさんの方がおいでになって、その熱気に圧倒されるようなことでもございました。

私からは以上ですが、小林委員、何かございますか。

小林委員

私は12月14日土曜日に区内の第八中学校の学校公開に招かれまして、お伺いをいたしました。午前中だけでしたけれども、授業公開に引き続いて私のほうから生徒、保護者、教職員を対象に、命の教育について講演をさせていただきました。

そのときの印象なのですが、第八中学校の生徒一人一人が非常に真剣によく話を聞いていて、いい雰囲気だったと思います。私も区内外で、たまに児童・生徒にお話をする機会があるのですが、その中でも最も態度がよかったです。これは教育委員どうのこうのではなくて、公正な目で見て、そういうふうに感じまして、日ごろの先生方の指導のたまものかなと感じた次第でございます。

私のほうからは以上です。

大島委員長

では高木委員、どうでしょうか。

高木委員

特にございませぬ。

大島委員長

では、渡邊委員はいかがですか。

渡邊委員

おはようございます。私は12月14日の第26回中学生の意見発表会のほうに出席させていただきました。これは区立だけではなく、中野区内の学校が全てということで、どんなものか、初めての出席であったものですから、期待してまいりました。

やはり、こういうものは期待したどおり、行って、とてもいいものだなと思いました。何がよろしいのかというと、テーマも本当にそれぞれ多くのテーマがありました。話の、意見の中に笑いもありましたし、涙することもありました。社会問題を、結果の出ないような、政治で話すような問題も取り上げて、真剣に考えていく姿。これを言葉にするという能力、非常に大切だなと思って。もっとすばらしかったのは、皆さんあまり原稿も読まずに、みんな暗唱でよく覚えていました。どうやって覚えてくるのだろうというぐらい、すばらしく練習を重ねてきたのだろうと思うのです。ただただ感心するばかりで、内容もそうですし、話し方、態度、スピード、非常にすぐれたものがあって、今どきの中学生はこんなにすごいのだと感心してしまうぐらいでした。こういった会に出てこられている方はかなり学校の中でも代表であろうと思うのですけれども、こういった意見とか、自分の考えとか、テーマに対する文章化とかということに関しては、各学校なんかでも、小さなスケールでもやっていかれると、やはりこの3分間、5分間スピーチとか、その中に話をまとめていくという、そういう発表の場というのは意外に嫌がるけれども、やってみるといいのかなと、そんなようなイメージを持って聞かせていただきました。ぜひまた機会があったら参加させていただきたいなと思っております。

本当に、最初なんか涙、涙してしまって、本当にすばらしいもので、よかったです。ありがとうございました。

大島委員長

では田辺教育長はいかがですか。

教育長

特にございません。

大島委員長

それでは、ただいまの、各委員の報告につきまして、何かご質問、ご発言等ありましたらお願いいたします。

私から、小林委員がお話をされたという、命についてということですがけれども、もう少し具体的にいうとどんなお話をされたのかちょっと興味がありまして、伺いたいです。

小林委員

いわゆる道德の講演会というのでしょうか。これを開催するに当たって、生徒の意識を調べたところ、生徒たちが命の教育について、命について非常に興味・関心が高いということで、そういう演題をいただきました。

特にいじめの問題とかかわって、さまざまな事件が起きたりということがございますので、そういったことも含めて、いじめの問題を解消するというか、未然に防ぐということも含めてお話をさせていただきました。

特に生命については、今、子どもたちが置かれている状況というのは、核家族化だとか少子化だとかという状況の中で、かつてに比べると命の尊厳というか、率直にいうと死との出会いというのでしょうか。そういったものが、機会が少なくなって、生命の尊厳を考える機会が薄くなっているという実態がある中で、やはり生命のあり方、そういったことを学校教育の中でもしっかりと位置づけて教育していかななくてはいけないという。そういうような一環の中でお話をさせていただいたというところでございます。

大島委員長

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

もう一つ、渡邊委員のお話を伺っていて、中学生が大変立派な意見発表をされたというお話でしたけれども、その方たちは学校の代表なのだろうというお話でしたが、ちょっと指導室長に。指導室長がどこまで把握されているかとかはわからないのですが、各学校でも、そういう大会に出るとかということとは別にしても、1分間スピーチとか3分間スピーチとか、自分の思っていることを文章にして、それでそれを発表するというようなことをやると大変に、それこそコミュニケーション能力とか、高まるのではないかと今、ふと思ひまして、各中学校なんかで、何かそういう意見発表みたいな試みというのはやられてい

るところはあるのでしょうか。

指導室長

結論から言うと、やっている学校が幾つかあると聞いております。その中で一番よかった生徒さんを代表として、中学生意見発表会に出しているという学校もあります。

この話す力というのはとても大切で、今回の新しい学習指導要領の中でも、表現力、判断力、思考力というところが大きなポイントとなっているかと思うのです。それを耕していくことは、意見発表会だけを目指にするのではない。日常生活の中で、例えば小学校では朝の会の1分間スピーチだとか3分間スピーチとかという取り組みがありますし、また、新聞の記事をテーマとして自分の意見を述べるというようなことをしている学校もありますので、そういうようなものが積み重なって行って、その中で代表として今回はいいスピーチが幾つかあったのかなというふうにも考えております。

大島委員長

わかりました。日本人はとかく自己主張が下手だと言われますので、やはりそういう発表の訓練なんかも全員の方がするといいいのではないかなと今、ちょっと思った次第です。

ほかにはよろしいですか。

(発言する者なし)

大島委員長

では、ほかに発言がないようですので、事務局報告に移ります。

<事務局報告>

大島委員長

事務局報告事項、「陳情書の受理について」の報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

お手元にご配付をさせていただきました資料のとおり、陳情1件が提出されましたので、ご報告をさせていただきます。

本年1月6日付で受理した内容でございます。

件名は「『はだしのゲン』の自由閲覧の維持を求める陳情」。

趣旨でございますけれども、こちらに書いてございますとおり「中野区内の教育現場や、図書館において、漫画『はだしのゲン』を撤去することなく、従来どおり、子どもたちが自由に閲覧できるようにしてください」という内容でございます。

理由につきましては資料に記載のとおりでございます。

本陳情の取扱いについてでございますけれども、中野区教育委員会請願処理規則に基づきまして、委員会におきましてご協議をいただき、その結果を陳情者の方に後日通知するという取扱いになろうかと存じております。

簡単ではございますが、以上でございます。

大島委員長

では、ただいまの報告につきまして質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

事務局からのお話にもありましたが、今この陳情があったということの報告を受けた次第ですので、また今後協議をすることにいたしたいと思っております。

そのほかに報告事項はありますか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

大島委員長

それでは、報告事項が終了いたしましたので、傍聴の方につきましては、ここでご退室をお願いいたします。

（傍聴者退室）

大島委員長

それでは定例会を休憩します。

午前10時18分休憩

午後3時05分再開

大島委員長

それでは、定例会を再開します。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第1回定例会を閉じます。

午後3時05分閉会